

鶴岡ごはん日本一歴代チャンピオン

第1回大会	農家喜平	齋藤雄介さん	鶴岡市	ひとめぼれ
第2回大会	あおきライスファーム	青木博則さん	南陽市	ミルクQueen
第3回大会		松浦 篤さん	鶴岡市	つや姫

■別紙 注意事項

第4回鶴岡ごはん日本一 応募申込資格について

「鶴岡ごはん日本一」における各用語等の解釈については次とおりといたしますので、応募にあたっては次の各項をよくお読みの上、注意してお申し込み下さい。

1. 「49歳以下の農業者」について

- 大会開催日の11月9日（日）時点で49歳以下の者を指します。また、「農業者」とは、農林水産省で公表している「令和元年度 食料・農業・農村白書」の「用語の解説」に記載されている「販売農家」又は「農業経営体」の構成員で、かつ、「主業農家」及び「準主業農家」に該当する者を指します。
- ・「販売農家」
経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家
 - ・「農業経営体」
農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、経営耕地面積が30a以上のもの
 - ・「主業農家」
農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事しているもの（抜粋）
 - ・「準主業農家」
農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事しているもの（抜粋）
 - ・農業経営体の構成員等の場合は、「主業農家」「準主業農家」の「農家所得」を農業経営体所得と読み替える。

2. 「主体的に栽培」について

- ・「主体的な栽培」とは、「(育苗)、代かき、田植え、水管理、稲刈り、(出荷)」までの農作業を自ら行っていることを指します。
- ・農作業の一部のみを行っている場合（手伝い含む）、主体的に栽培しているとはみなしません。
- ・ただし、育苗を委託している場合や、苗を購入している場合は、応募可とします。また、農業経営体の構成員等で出荷を自らの名前で出荷していない場合も応募可とします。

■審査規程

1. 目的

「鶴岡ごはん日本一」における審査方法については、本規定によって定める。

2. 審査方法

(1) 1次審査：食味分析機器等による測定

山形県農業技術普及課の機器を使用して①玄米水分（必須条件：14.0～15.5%）、②整粒歩合（必須条件：70%以上）を満たした生産物について③食味値を測定する。以下の必須条件を満たした生産物について、順位は③の評点により決定し、③が同点の場合は、④たんぱく値の低いものを上位とする。

さらに④が同点の場合はアミロース値の低いものを上位とする。

【必須条件】

- ①玄米水分14.0%～15.5%
- ②整粒歩合70%以上
- ③食味値80以上

【使用機器】

- ・玄米水分米水分計
- ・整粒歩合穀粒判別機
- ・食味値米粒食味計

上記で選出された生産物について、評点が高い上位の生産物16点を2次審査進出とする。

(2) 2次審査：食味官能審査

1次審査で選出された生産物を精米（上白米）して炊飯し、審査員（地元料理人等）8名による食味官能審査を行う。ランダムに1人4点を審査し、上位2点を選出する。

8名が選出した合計8点で最終審査を行うものとする。

なお、同点の場合は、1次審査結果の評点が高い生産物を決勝審査進出とする。

(3) 最終審査：食味官能審査

2次審査で選出された生産物を精米（上白米）して炊飯し、審査員（事前申し込みした市民）100名による食味官能審査を行い、順位を決定する。

審査員は1人2点を持ち、美味しいと思ったごはんに投票することができる。

その際、1人の生産物に2点を入れても、2人の生産物に1点ずつ投票しても良い。

点数の多いものから、最優秀賞（第1位）、優秀賞（第2位）、優良賞（第3位）を決定する。

なお、同点の場合は、1次審査結果の評点が高い生産物を勝者とする。

また、特別審査員による審査員特別賞を設ける。

■賞品取得に関わる確認事項

1. 大会委員長賞の賞品（以下：賞品）は大会委員長が、企業協賛、寄付金等を募って購入するものであり、大会開催経費（市補助金及び公的費用、並びに大会エントリー料等）は一切使用しておりません。
2. 協力企業等のロゴ、マーク等を車両に記載又は貼り付けする場合があります。
3. 賞品は、「SUZUKI KCスペシャル2WD MT」とします。
4. 賞品は、車両本体のみとなります。アップグレード、販売店オプション、任意保険等を追加される場合は、最優秀賞受賞者（以下：受賞者）のご負担となります。
5. 車両カラーは、ご希望をメーカーカタログからお選びいただけます。（オプションカラーは受賞者のご負担となります。）
6. 賞品車両のモデル及び仕様、デザイン、カラー等は予告なく変更する場合がありますのでご了承下さい。
7. 車両登録に必要な自動車税、自動車取得税、自賠責保険料、リサイクル料金等、登録に関わる諸費用は、受賞者のご負担となります。
8. 賞品車両の受渡し場所、アフターサービス等については、お車をお渡しする販売店と別途ご相談の上お決め下さい。
9. 賞品を受け取れる方は、日本国内にお住まいの方で18歳以上の普通自動車免許所持者、自動車の保管場所、最優秀賞を受賞した日から1ヶ月以内の車庫証明の取得が可能なる方、マイナンバーの情報を提供いただける方（税務署に納税するために必要）に限ります。
10. 賞品の権利は、受賞者本人のものとし、他人へ譲渡換金は出来ません。
11. 賞品車両の受け取りには、事務局が指定する情報の開示などの手続きが必要となります。
12. 車両の納車時期は、受賞者のお選び頂くカラー・オプション等により準備が整い次第となります。納車準備は車種の人気度合いにより数ヶ月以上かかる場合があります。